

再生利用の促進に関する調査研究計画

1. 再生資材の利用動向調査

再生資材の利用動向調査の実施方針と想定成果

実施方針

- 除去土壌等由来の再生資材の再生利用の促進のためには、技術開発だけでなく受け入れ側の需要を把握することが重要である。
- 受け入れ側の需要を定性的・定量的に把握するため、再生資材の利用可能性及び利用量を詳細に取りまとめることを目的とする。
- なお、調査の実施にあたっては、除去土壌等由来の再生資材の再生利用に焦点を当てる。

想定成果

調査項目

- 国内全体、福島県を中心とする東北地方、それぞれの再生資材の利用動向 } (A)
- 再生資材の利用が可能な工事の具体例(過去の事例、及び今後の予定) } (A)
- それぞれの再生資材に対して、利用可能量を推定 } (B)

調査項目

(A) 生成物の分類と再生利用動向

再生資材の
分類

利用動向の
統計

公共工事の
個別事例

(B) 利用可能量の推定

大規模工事
からの推計

今後10年間程度で予定
されている土木工事

前スライドに示した成果を、以下のようなアウトプットで取りまとめる。

アウトプット①: 各調査項目ごとの調査結果概要及び整理資料

再生資材の分類と利用動向の統計																											
■ 調査対象資料	■ 概要	■ 特記事項	<table border="1"> <thead> <tr> <th>廃棄物等</th> <th>再生資材</th> <th>利用量(万t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">建設副産物等</td> <td>アスファルト・コンクリート</td> <td>再生砕石</td> <td>3,070</td> </tr> <tr> <td></td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>木材</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td></td> <td>建設発生残土</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">焼却灰</td> <td>主灰</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> <tr> <td>飛灰</td> <td>...</td> <td>...</td> </tr> </tbody> </table>	廃棄物等	再生資材	利用量(万t)	建設副産物等	アスファルト・コンクリート	再生砕石	3,070		木材		建設発生残土	焼却灰	主灰	飛灰
			廃棄物等	再生資材	利用量(万t)																						
			建設副産物等	アスファルト・コンクリート	再生砕石	3,070																					
																									
木材																									
	建設発生残土																								
焼却灰	主灰																								
	飛灰																								

アウトプット②: 各調査項目を総合的に踏まえた、除去土壌等由来の再生資材の利用可能性と利用可能量の推定

再生資材	利用用途例	具体的な利用方法	推定利用量	推定方法	予定されている工事例	関連する安全性評価基準				...	備考
						種類	土壌溶出量基準(mg/L)	土壌含有量基準(mg/kg)	地下水基準(mg/L)		
再生砕石	・中間貯蔵施設覆土材 ・河川・海岸の堤防、防潮堤	・濃度が高い土壌の覆土材 ・盛土材	... 万m ³	四塩化炭素	0.002以下	—	0.002以下
...

調査結果に基づき作成する図表のアウトプット・イメージ

調査対象文献リスト(候補)

調査対象資料		(A) 生成物の分類と再生利用動向			(B) 利用可能量の推定	
		1.再生資材の分類	2.利用動向の統計	3.公共工事の個別事例	1.大規模工事からの推計	2.今後10年間の公共工事
文献資料等	①平成24年度建設副産物実態調査(国土交通省 H26.3)	○	○			
	②災害廃棄物等処理・活用事例集(国土交通省 総合政策局 H27.2)			○		
	③建設工事における建設汚泥リサイクル事例集(国土交通省 総合政策局 H27.3)			○		
	④災害廃棄物から再生された復興資材の有効活用ガイドライン(地盤工学会 H26.10)				△	
ホームページ掲載情報	⑤廃棄物処理技術情報(環境省)(http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/index.html)		△			
	⑥災害廃棄物処理情報サイト(環境省)(http://kouikishori.env.go.jp/index.html)		△	△		
	⑦建設副産物リサイクル広報推進会議ホームページ(http://www.suishinkaigi.jp/index.html)	△		△		

包括的な資料はなく、各事例について個別に調査を行う

全国の建設工事や再資源化施設等における建設副産物の発生量、再資源化状況及び最終処分量等の実態を把握するための統計調査資料

■調査対象項目との対応

【A-1:再生資材の分類】

- 建設副産物から得られる再生資材を中心として、再生資材の一般的な分類についての情報が記載されている。

【A-2:利用動向の統計】

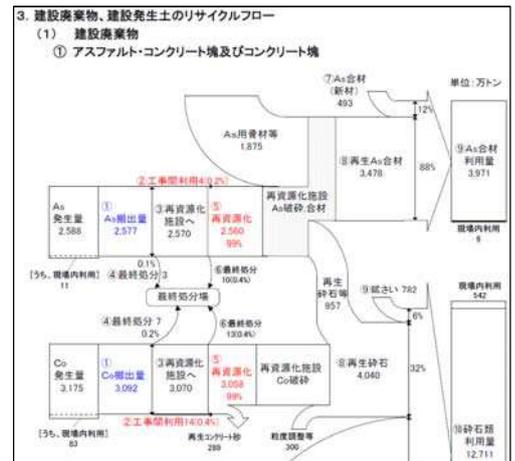
- 建設廃棄物の種別・発生元(発注区分)ごとに、発生量、現場内利用量、再資源化量、減量化量などの統計データが記載されている。

■特記事項・留意点

- 統計データは、全国計、地方ブロック計、及び各県ごとの情報としてまとめられている。
- 参考資料にはリサイクルフロー図が掲載されている。廃棄物発生量・再生利用量だけでなく、成分調整のために追加された資材の量などについても視覚的に理解しやすい資料となっている。
- 焼却灰・溶融スラグについては対象外となっている。
→「⑤廃棄物処理技術情報(環境省)」に掲載の統計資料により補完する。

表4. 利用土砂の搬入利用状況 (単位:万m³)

	平成7年度	平成12年度	平成14年度	平成17年度	平成20年度	平成24年度
土砂利用量	20,474	18,029	30,808	23,367	14,771	22,466
②工事間利用	6,120	7,219	6,443	4,986	3,425	4,332
③土質改良土	360	942	914	876	744	706
⑥建設汚泥処理土	0	0	0	0	24	26
⑦再生砂	144	324	312	182	147	144
⑧新材	13,850	7,130	5,243	4,650	3,159	2,633
⑨搬入土砂利用量	20,474	15,615	12,912	10,728	7,498	7,841
⑩現場内利用		2,414	17,896	12,639	7,273	14,625
利用土砂の建設発生土利用率 [(2)+(3)+(6)+(7)+(9)+(10)]	32.4%	60.5%	83.0%	80.1%	78.6%	88.3%



阪神・淡路大震災及び東日本大震災によって発生した災害廃棄物・津波堆積物について、再生資材の処理・加工方法や活用事例が紹介されている事例集

■調査対象項目との対応

【A-3:公共工事の個別事例】

- 処理事例、活用事例ごとに、
 - 事業規模
 - 事業場所
 - 処理量、活用量
 - 資材の種類
 - 技術概要
 - 準拠した基準等
 - 活用事業
 - 活用対象
 などの情報が記載されている。

■特記事項・留意点

- 災害廃棄物由来の再生資材に限定されている点に注意が必要であるが、本調査においては先行事例として参考にできる部分があると考えられる。
- 処理事例に阪神・淡路大震災における事例が含まれており、20年前のものである点に留意が必要となる可能性がある。



①事業名称	八戸湾防災環境改善復旧事業	■被災事業
事業概要	津波堆積物、コンクリート等を混合しケーソン中継材として利用し、防波堤を復旧する事業。	□広域事業
②地域名称	八戸港	
③発注者	■国土交通省 国土交通省・八戸港湾・空港整備事務所 □その他	
④施工場所	■沿岸 〇平地 □山間部 □その他 八戸港	
事業規模	—	
⑤活用事業	□海岸防衛 〇津波復旧 □防災緑地掘削 〇道路整備 〇海岸緑地 〇農地復旧 □その他	
⑥本体/応談	■本体工事 □応談工事	
⑦活用対象	□盛土材 □防砂材 □舗装材 □マニシング材 ■その他 ケーソン中継材	
⑧活用資材	■被災土 ■30t以上機 □6t未満機 □7.5t機 □木材チップ □可燃物 □不燃物 □金属くず □その他	津波堆積物 コンクリート類 —津波堆積土・コンクリート類1の割合で混合
⑨活用量	■実稼績 □予定数量	・津波堆積物: 約13,000 m ³ ・コンクリート類: 約6,500 m ³ (割合割合より確定)

建設汚泥の現場内利用・工事間利用の先進的な利用事例について、工事の発注機関に対して行ったアンケート調査の整理資料

■調査対象項目との対応

【A-3: 公共工事の個別事例】

- 建設汚泥を対象として
 - 工事場所(番地まで)
 - 工事概要(内容・規模)
 - 利用理由(コスト、リサイクル率向上、など)
 - 再生利用用途(埋戻し、路床、堤防、など)
 - 汚泥発生量(m³)
 - 処理土利用量(m³)
 - 都道府県境越境の有無

などについてのアンケート調査結果が記載されている。

■特記事項・留意点

- 本資料においては、廃棄物のうちの「建設汚泥」のみに対象が限定されている点に注意が必要である。その他の建設副産物等について、同様に詳細な事例集が入手できるとは限らない。
- 考慮した環境安全性や物理特性についての記載、及びそれらへの対策についても簡単な記載がある。

＜宮城県＞ No. 10	
1. 工事概要	
発注者	東北地方整備局 塩釜港湾・空港整備事務所
工事名	仙台空港アクセス鉄道(災害復旧)地盤改良外工事
工事場所	宮城県 名取市 下増田字南原 仙台空港内
元請会社	五洋建設㈱
工事種類	地盤改良
工期	平成23年7月11日～平成24年6月22日
工事概要・工法等	地盤改良工 深層混合処理 143本(本総延長286.4m) 目地工(地下ボックスカルバート目地補修)、排水工、仮設工他
2. リサイクルの概要	
利用の区別	発注者からの指示 ・ 元請からの提案・判断
利用した理由	1. コスト的に安価 2. 施工性が向上するなどメリット 3. その他()
処理土利用量	3,600m ³
処理土土質	第1種建設汚泥処理土 ・ 第2種建設汚泥処理土 第3種建設汚泥処理土 ・ 第4種建設汚泥処理土 ・ その他
再生利用用途	埋戻し ・ 裏込め ・ 路床 ・ 路体 ・ 高規格堤防 ・ 一般堤防 宅地造成 ・ 公園緑地造成 ・ その他
処理土供給元	再資源化施設 ・ 他の工事現場 ・ その他
具体的な供給元	仙台市宮城野区中野字四反田18-3 ジャイワット㈱
3. 留意事項	
環境安全性	1. pH 2. 重金属等有害物質 3. その他(土壌の汚染に関する環境基準) 理由: 土壌の汚染に関する環境基準を満たしている事を確認し施工を実施 4. 留意した点はない
物理特性	1. 強度(コーン指数、CBR試験など) 理由: 埋戻し後に重機足場となる為、強度に留意した 2. 密度 3. その他(乾湿繰り返し試験) 理由: 調整池内の埋戻しだった為、地下水等の影響により再泥化しない必要があった 4. 留意した点はない

津波堆積物を含む災害廃棄物の有効利用を目的とし、地盤工学特性と環境安全性に基づいた、復興資材の品質管理・設計施工のためのガイドライン

■調査対象項目との対応

【B-1: 大規模工事における推計】

- 災害廃棄物由来の再生資材について、以下のような想定される用途と活用方法が記載されている。
 - 各種堤防
 - 港湾施設
 - 土地造成
 - 道路盛土 など
- 各用途の構造例が記載されており、利用可能量を推計する上での基礎的な資料としての活用が期待される。

■特記事項・留意点

- 具体的な推計量は記載されておらず、あくまでも推計をするうえでの参考資料としての位置付けとなる。
- 利用可能量の推計に関わるデータ以外にも、再生利用に関係する以下の情報が記載されている。
 - 特定有害物質や放射性物質についての濃度基準等の、環境安全性についての情報
 - 利用用途に応じた再生資材の要求品質、利用上の留意点 など

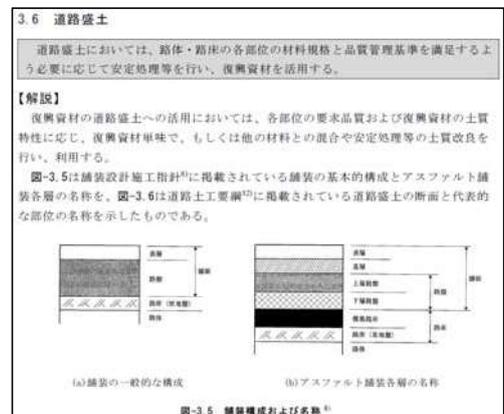


表-3.5 道路盛土等の適用用途標準²⁾

区分	適用用途	工作物の履歴		土木構造物の裏込め		道路用盛土	
		評価	留意事項	評価	留意事項	路床	路体
第1種建設汚泥発生土(砂、礫及びこれらに準ずるもの)	第1種 種質土	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	第1種改土	◎	◎	◎	◎	◎	◎
第2種建設汚泥発生土(砂質土、礫質土及びこれらに準ずるもの)	第2種 種質土	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	第2種改土	◎	◎	◎	◎	◎	◎

文献⑤ 廃棄物処理技術情報(環境省)

(http://www.env.go.jp/recycle/waste_tech/index.html)

一般廃棄物の処理に関して、研究・技術開発や各種統計情報が掲載されている。統計資料として、廃棄物の詳細な分類ごとに搬入量、処理量、資源化量などの情報が網羅的にまとめられている。

■調査対象項目との対応

【A-2: 利用動向の統計】

- 一般廃棄物から生成された、焼却灰、飛灰、溶融スラグの再資源化量に関する統計情報が記載されている。
- 各種の統計データについて、各県ごと、及び全国計でまとめられている。

■特記事項・留意点

- 焼却灰、飛灰、溶融スラグについては再生利用の統計データが少ない状況である。本資料は、特に全国的な動向の記載がある点で重要である。
- 本統計資料においては、再生資材については利用量の統計ではなく再資源化量の統計であることに注意が必要である。
- 実際の利用量を把握するためには、個別事例を調査し補完を行う必要があり、全国的な動向を把握することは容易ではないが、利用率等のデータと併用することで利用量を推定することは可能と考えられる。



ごみ資源化の状況 (平成25年)

都道府県名	地方公共団体コード	市区町村名	資源化率 (%)					
			燃焼スラグ	固形燃料 (RPF, RFF)	燃料 (18を除く)	焼却灰・飛灰の直接投入	セメント等への直接投入	飛灰の山元運元
北海道	01000	合計	7,223	20,390	218	5,388	0	0
青森県	02000	合計	4,768	0	0	4,190	0	1,287
岩手県	03000	合計	11,143	0	15	0	0	0
宮城県	04000	合計	1,766	0	0	0	0	0
秋田県	05000	合計	14,223	0	0	0	0	0
山形県	06000	合計	1,443	0	0	0	0	0
福島県	07000	合計	912	0	0	0	0	0
茨城県	08000	合計	27,566	24,185	0	0	0	0
栃木県	09000	合計	7,512	2,813	0	0	0	0
群馬県	10000	合計	2,889	4,150	0	2,309	0	0
埼玉県	11000	合計	28,844	1,831	0	61,851	15,504	0
千葉県	12000	合計	39,036	0	36	20,165	0	0

1-8

文献⑥ 災害廃棄物処理情報サイト(環境省)

(<http://kouikishori.env.go.jp/index.html>)

主に東日本大震災における災害廃棄物の処理について、国の施策や各県の対応に関する情報とともに、災害廃棄物の処理や再生利用についての実績が掲載されている。

■調査対象項目との対応

【A-2: 利用動向の統計】

- 東日本大震災由来の災害廃棄物・津波堆積物について、再生利用による処理量の統計資料が掲載されている。

【A-3: 公共工事の個別事例】

- 災害廃棄物由来の再生資材を活用している公共事業について、地域、事業名、再生資材、利用量などの概要が一覧で掲載されている。

■特記事項・留意点

- 多数の事業が一覧として記述されており、用途や資材、利用量の実例を概観する上で有益な資料である。
- 各事業についての情報は非常に簡潔であることに注意が必要である。詳細な情報が必要な場合には、本資料を基点として、個別事例を詳細調査する必要がある。



1-9

建設副産物のリサイクルに関する普及啓発活動を推進するための広報資料のほか、建設副産物についての各種情報、リサイクル事例が掲載されている。

■調査対象項目との対応

【A-1:再生資材の分類】

- 建設副産物から得られる再生資材を中心として、再生資材の一般的な分類についての情報が記載されている。

【A-3:公共工事の個別事例】

- 再生資材の分類ごとに、多数のリサイクル事例が掲載されている。

■特記事項・留意点

- 多数の事業が資材ごとに一覧として記述されており、用途や適用技術、事業者等を把握する上で有益な資料である。
- 各事例についての情報は非常に簡潔であり、数量等の情報は十分に入手できないことに注意が必要である。詳細な情報が必要な場合には、事業者へのヒアリングを適宜行うなどの対応が必要である。
- 事例ごとに掲載内容にばらつきがあることに注意が必要である。



再生利用の促進に関する調査研究計画

2. 放射性物質を含む再生資材の再生利用に係る事例調査

事例調査の実施方針と想定成果

実施方針

- 除去土壌等由来の放射性物質等を含む再生資材は、科学的安全性は勿論、利用先の受容性がある初めて再生利用が成立するものである。
- この受容性の確保のためには、再生利用に至るまでの様々なステークホルダーの合意形成プロセスや受容性の高い利用先・利用用途を見極めることが重要である。
- 事例調査では、このような受容性確保の視点も重視し、除去土壌等由来の再生資材の再生利用につながる以下のような成果を導出する。

想定成果

- 対象物の規模等に応じた再生利用の実現に至る合意形成プロセス手法
- 対象物の性質等に応じた受容性の高い利用先・利用用途例
- 再生利用の実現に至った減容化技術等の長所
- 有効な利用促進策

調査対象事例(候補)

国内外の原子力関連施設で生じた廃材に関する事例や、東日本大震災による災害廃棄物に関する事例等の計10件程度を調査対象とすることを想定。

分類	名称	概要	実施主体	着目する理由	
国内	東日本大震災による災害廃棄物等	建設副産物の改良による常磐道への再生利用	東日本高速道路(株)	<ul style="list-style-type: none"> 現在国内事業者が有している最新の減容化技術、再生利用事例であるため 	
		造粒再生砕石による再生利用事例:宮城	清水建設(株)		
	原子力関連施設で生じた廃材	東海原子力発電所の廃止措置に伴う解体廃材の再生利用	東海原子力発電所の廃止措置に伴い生じた金属などをクリアランスし、ベンチなどに利用。	日本原子力発電(株)	<ul style="list-style-type: none"> 国内の原子力関連施設におけるクリアランスの代表事例であるため リスクコミュニケーションにおける成功事例(但し、一部の市民団体等からは批判も挙げられている)
	岡山県人形峠ウラン残土の再生利用	岡山県人形峠のウラン鉱山の残土をレンガとして販売。	(独)日本原子力研究開発機構	<ul style="list-style-type: none"> リスクコミュニケーションにおける成功事例であるため(但し、一部の市民団体等からは批判も挙げられている) 国内の公的研究機関が主体的に果たした事例であるため 	
海外	原子力関連施設で生じた廃材	ドイツ: 原子力発電所の廃止措置に伴う廃材の再生利用	クリアランス済コンクリート廃棄物の路盤材等への利用(原子力発電所廃止措置に伴い発生するコンクリート廃棄物の市中利用の典型例)	電気事業者 環境団体	<ul style="list-style-type: none"> 減容化技術等に係る情報を得るため 地域住民の理解を得ようとしてきた事例としてリスクコミュニケーションの成功・失敗要因を調査するため
		英国: ドーンレイ・サイトでの土壌・コンクリート廃棄物等の再利用/リサイクル	廃止措置から発生するコンクリート、土壌、金属等の廃棄物について、減衰貯蔵を含めた取り組みにより、サイト内での利用を中心として再利用/リサイクル	Dounreay Site Restoration社など	<ul style="list-style-type: none"> 減容化技術等に係る情報を得るため NPOの廃棄物・資源アクションプログラム(WRAP)のコンクリート廃棄物リサイクルの取組、ステークホルダー横断的なSD:SPURプロジェクトなどのリスクコミュニケーションへの貢献について調査するため 再利用/リサイクルを含む総合廃棄物戦略(IWS)策定などステークホルダーとの協議が行われており、その成果や課題について調査するため
...	

2-2

調査予定の項目

事例調査にあたっては、目的に鑑み、以下のような項目を想定。
調査は文献による調査の他、必要に応じてヒアリング等も実施する。
なお、海外事例の調査結果の整理にあたって、国民性の違いや、社会環境・背景の違い等を十分に踏まえるものとする。

調査項目	目的
再生利用の計画に至る背景・経緯	社会環境の違い等に配慮するため
計画から実現に至るまでの合意形成プロセス	どのようなプロセスを踏むと、再生利用の実現に至りやすいのかを推定するため
上記プロセスにおけるステークホルダーの役割と受け止め	どのような役割を果たすと円滑な実現に至るのか、また、関係者はどのような受け止めになりがちなのかを推定するため
事業者、行政等が実施した特筆すべき促進策	促進策検討の参考のため
対象物・再生利用量の規模	規模感による違い等に配慮するため
対象物と再生利用先・用途との関係性	発生者・利用者が一致している、発生場所・利用場所が一致している等、受容性の高い利用先・用途の検討のため
対象物の特性	本研究目的である除去土壌等由来の再生資材との差異等を把握するため
再生利用物の特性	受容性の高い再生利用用途を検討するため
減容化技術の内容(特徴、優位性、技術開発背景)	特に有用性・受容性の高い減容化技術の選定の参考にするため
費用対効果など	実施費用などの参考にするため

2-3

事例1:建設副産物の改良による常磐道への再生利用

東日本大震災により損傷および放射性物質による汚染が生じた常磐自動車道の復旧・整備工事にあたり、建設副産物(アスファルト切削材)を基準値以下にして、路盤材として利用することで、廃棄物の発生量を低減させた事例

■背景と課題

復旧のために早急な処理処分が必要

- ・常磐道は福島県全体の復旧のための要となる交通インフラであり、早急な復旧が求められた。
- ・しかし路面切削後のアスファルト廃材の放射性物質を含む建設副産物が大量に発生することから、その処理処分を早急に行う必要が出た。

受け入れ先の確保困難

- ・放射線による風評被害の影響もあり、再生アスファルトとしての需要・受け入れ先の確保は困難であった。

■対象物

- ・アスファルト(路面切削後の廃材)

■利用先の用途

- ・常磐道(同一の利用用途・場所)で再生利用
- ・30cm以上の覆土処理が可能となる復旧盛土や舗装下の路盤材量として再生利用。

■処理方法概要

- ・アスファルト廃材と新しい材料を混同し、改良。
- ・品質基準としては「管理された状態での災害廃棄物(コンクリートくず等)の再生利用について」(環境省2011.12.27)に基づいたものとしたが、3,000Bq/kg程度以下との基準に対して、放射能濃度のばらつきを考慮して、より厳しい2,000Bq/kg以下とした。
- ・移動式土質改良機を使用。

■再生利用により得られた結果

- ・2014年2月22日に、広野IC～常磐富岡IC間の通行止め解除に至り、復興促進に寄与。

出典)「土木学会誌vol.100 No3. March.2015」を基に作成 2-4

事例1:建設副産物の改良による常磐道への再生利用

東日本大震災により損傷および放射性物質による汚染が生じた常磐自動車道の復旧・整備工事にあたり、建設副産物(アスファルト切削材)を基準値以下にして、路盤材として利用することで、廃棄物の発生量を低減させた事例



復旧工事で発生する建設副産物

ならばPAを活用した建設副産物の改良

減容化に向けたリサイクル材の利用促進

出典)「常磐自動車道(常磐富岡～浪江)における除染方針の達成状況について」平成27年2月環境省水・大気環境局 2-5

事例2: 東海原子力発電所の廃止措置に伴う解体廃材の再生利用

東海原子力発電所の廃止措置に伴い生じた金属等をクリアランスし、ベンチなどに利用した事例。当面は原子力関係機関、原子力関連施設等で再利用される予定。

■ 背景と課題

循環型社会形成のために廃棄物を有効利用

- ・科学的観点から人の健康や環境への放射線による影響が無視できる廃棄物について、資源として有効に再生利用を行い、あるいは適正に処分を行っていくことは、我が国が目指す循環型社会の形成の考えに沿う。
- ・2005年度に法令が改正され、原子炉施設の解体に伴う廃棄物に関するクリアランス制度が導入された。

関係機関以外の受け入れ先の確保困難

- ・原子力関係機関、原子力関連施設等以外での再利用予定は明らかにされていない。

■ 対象物

- ・ガスダクト(一部)、排気筒、燃料取替器、生体遮へい体(一部)、燃料取替建屋領域機器(一部)、熱交換器一部)

■ 利用先の用途

- ・車両の進入を防止するためのブロック、配管サポート用コンクリート基礎の埋込金具、クレーン荷重試験用ウェイト、遮へい体、ベンチ、テーブル、ブロック

■ 処理方法概要

- ・クリアランス制度対象物の発電所外への搬出量は累計で約170トン。
- ・鑄造鉄工所内にてクリアランス金属溶解。鑄造品や鉄筋等に加工。

■ 再生利用により得られた結果

- ・2015年7月現在、多数の再利用実績(1,391件)を達成。
- ・クリアランス制度の理解活動の一環として、各所にベンチを展示中。

出典)「クリアランス制度の適用」日本原子力発電株式会社ウェブサイト(<http://www.japc.co.jp/project/haishi/clearance.html>)を基に作成
2-6

事例2: 東海原子力発電所の廃止措置に伴う解体廃材の再生利用

東海原子力発電所の廃止措置に伴い生じた金属等をクリアランスし、ベンチなどに利用した事例。当面は原子力関係機関、原子力関連施設等で再利用される予定。



鑄造鉄工所内 クリアランス金属溶解



遮へい体



車両の進入を防止するためのブロック



ベンチ



ブロック

再利用総数(2015年7月現在)

遮へい体	ブロック	車両の進入を防止するためのブロック	ベンチ	テーブル	配管サポート用コンクリート基礎の埋込金具	クレーン荷重試験用ウェイト
79体	600個	329個	61脚	10台	223個	89個

出典)「クリアランス制度の適用」日本原子力発電株式会社ウェブサイト(<http://www.japc.co.jp/project/haishi/clearance.html>)